

軽自動車税の税率について

三輪・四輪の軽自動車




- 平成27年3月31日までに最初の新規検査を受け、新規検査から13年を経過していない車両は、「(1)旧税率」が適用され、税率の変更はありません。
- 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両は、「(2)新税率」が適用されます。
※グリーン化特例(軽課)あり
- 最初の新規検査から13年を経過した車両は、「(3)重課税率」が適用されます。(裏面 早見表参照)

車種区分		三輪	四輪			
			乗用		貨物用	
			家用	営業用	家用	営業用
標準税率	(1)旧税率	3,100円	7,200円	5,500円	4,000円	3,000円
	(2)新税率	3,900円	10,800円	6,900円	5,000円	3,800円
(3)重課税率		4,600円	12,900円	8,200円	6,000円	4,500円




グリーン化特例(軽課)

平成29年に実施されたグリーン化特例(軽課)が2年延長されています。平成29年4月1日から平成31年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、次の表に該当する場合、最初の新規検査を受けた翌年度に限り軽自動車税が軽減されます。(※図中の平成32年度は令和2年度とお読み替え下さい。)

四輪以上「乗用」(三輪車を含む)

対象車の条件		税率	軽課税率(年額)		
			家用	営業用	三輪車
電気自動車及び天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス基準NOx(窒素酸化物)10%以上低減)		おおむね75%軽減	2,700円	1,800円	1,000円
平成30年排出ガス基準50%低減達成車 または 		おおむね50%軽減	5,400円	3,500円	2,000円
		おおむね25%軽減	8,100円	5,200円	3,000円

四輪以上「貨物」(三輪車を含む)

対象車の条件		税率	軽課税率(年額)		
			家用	営業用	三輪車
電気自動車及び天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス基準NOx(窒素酸化物)10%以上低減)		おおむね75%軽減	1,300円	1,000円	1,000円
平成30年排出ガス基準50%低減達成車 または 		おおむね50%軽減	2,500円	1,900円	2,000円
		おおむね25%軽減	3,800円	2,900円	3,000円

【三輪及び四輪以上の軽自動車の税率区分早見表】

初度検査年月	課税年度														
	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
平成14年以前															
平成15年1月～平成16年3月															
平成16年4月～平成17年3月															
平成17年4月～平成18年3月															
平成18年4月～平成19年3月															
平成19年4月～平成20年3月															
平成20年4月～平成21年3月															
平成21年4月～平成22年3月															
平成22年4月～平成23年3月															
平成23年4月～平成24年3月															
平成24年4月～平成25年3月															
平成25年4月～平成26年3月															
平成26年4月～平成27年3月															
平成27年4月～平成28年3月															
平成28年4月～平成29年3月															
平成29年4月～平成30年3月															
平成30年4月～平成31年3月															
平成31年4月～令和2年3月															

重課税率
※廃車されるまで継続

旧税率

新税率

※平成15年1月～3月に初度検査を受けた車両について、自動車検査証の検査年が「15年」となり、月が記載されていませんが、平成15年4月以降に取得した車両と同様に扱うこととされ、平成29年度から重課対象となっています。
※ただし、燃料が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車両については、重課税率は適用されません。

最初の新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます



番号 ○○○○○

自動車検査証

平成○○年○月○日 軽自動車検査協会

車 両 番 号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状		
	平成 年 月 日	平成 年 月						
車 台 番 号	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		長さ	幅	高さ
	人	kg	kg	kg		cm	cm	cm
車 名	型 式	原動機の型式	燃料の種類	総排気量又は定格出力	前軸重	後軸重	型式指定番号	種別区分番号
					kg	kg		

原動機付自転車・軽二輪・小型二輪・小型特殊自動車

原動機付自転車				軽二輪 (125cc超 250cc以下)	小型二輪 (250cc超)	小型特殊自動車	
50cc以下	50cc超 90cc以下	90cc超 125cc以下	ミニカー			農耕用	その他
2,000円	2,000円	2,400円	3,700円	3,600円	6,000円	2,400円	5,900円

問合せ先：能代市総務部税務課 市民税係 **TEL 0185-89-2126**